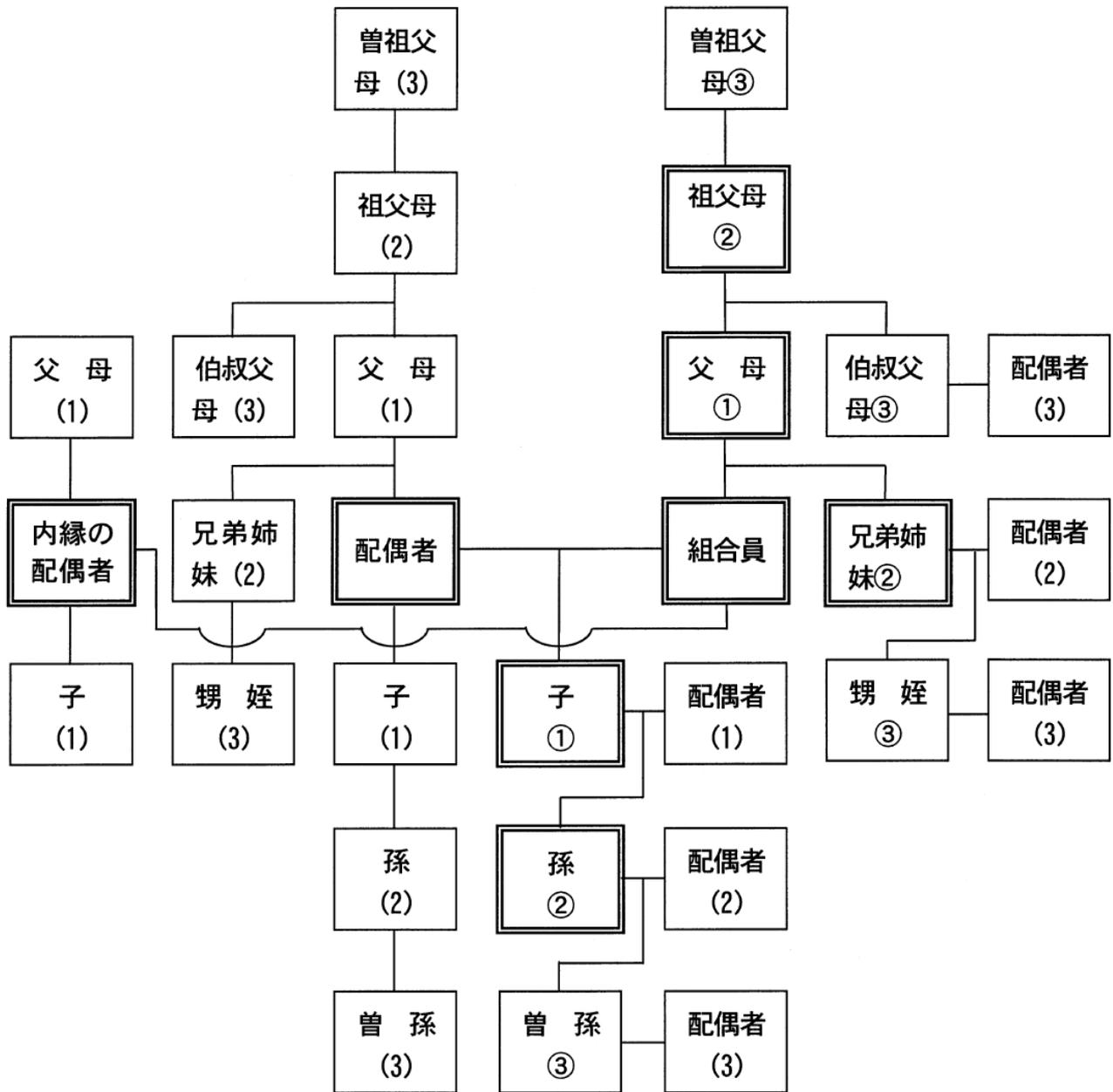


【三親等内の親族】



(注)

主として組合員の収入によって生活しているもので

- 印は、別居の場合も認められるが、
 - 印は、組合員と同じ世帯に限り認められる被扶養者を示す。
 - 印は、血族を示す(組合員の系統)。
 - () 印は、姻族を示す(配偶者の系統)。
- 数字は、親等数を示す。